

I 流域下水道事業の概要

1 山形県の流域下水道事業

市町村が「公共下水道」を整備して生活排水を処理する一方、県では、市町村の境界を越えて一体的な汚水処理を実施した方が効率的な地域において、「流域下水道」として処理場や主要な下水管を整備し、市町から流入する汚水の処理を実施しています。
(山形、村山、置賜、庄内の4つの地域で実施)



2 流域下水道事業の財務

施設の維持管理や建設改良等の事業費に応じ、流域下水道に接続している市町からの負担金、他会計補助金（一般会計繰入金）、施設の整備事業等に対する国庫補助金や企業債等を収入して運営しています。

3 地方公営企業法の適用

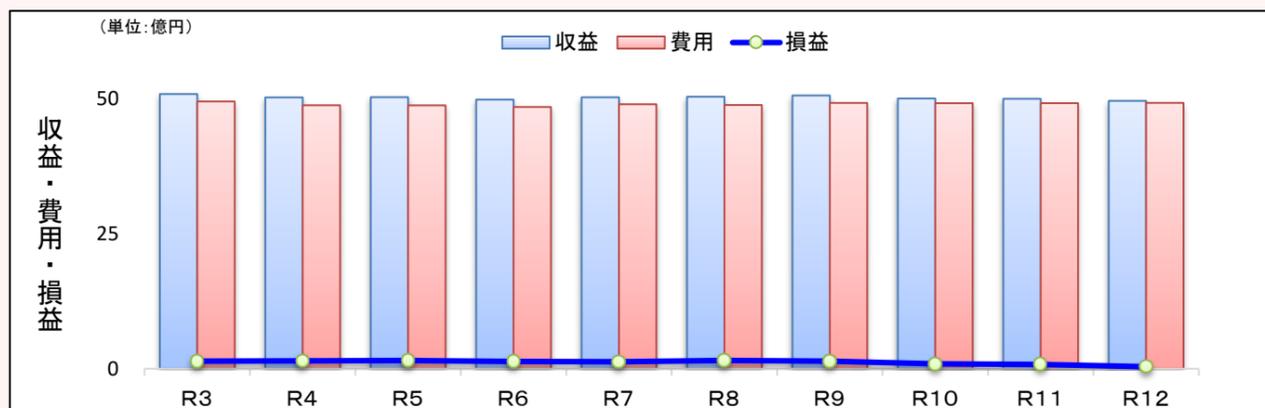
経営状況を明らかにするため、令和2年4月に地方公営企業法の財務に関する規定を適用し、地方公営企業会計に移行しました。

4 山形県流域下水道事業経営戦略(収益的収支)

市町の負担金（＝県民の負担）増加の抑制を目指し、令和3年度に今後10年間（令和3年度から令和12年度まで）の経営の基本方針を定める「山形県流域下水道事業経営戦略2030」を策定しました。

【投資・財政計画(令和3年度～令和12年度)】

- ・ 汚水処理費や維持管理費に応じ、関連市町からの維持管理負担金により運営します。
- ・ 下水道資源の活用による自主財源の創出などにより維持管理費の抑制を図ります。
- ・ 財政マネジメントの向上により支払利息の低減を見込みます。



II 収益的支出の概要

1 業務量(処理水量)

4, 584万m³を処理しました。
対前年度+88万m³ (4, 496万m³)

2 施設維持管理

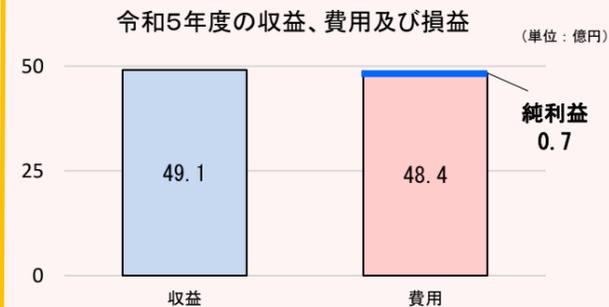
処理水を良好な水質で放流

- ・ 下水道法の水質基準 (BOD 15mg/l以下) に対し処理水のBODが1.2~7.5mg/lときれいな水準に浄化して河川に放流しました。

下水道資源の有効活用

- ・ リサイクル施設を有する民間事業者への委託により下水汚泥量の約93%を肥料や燃料にリサイクルしました。

4 決算の概要



純利益を確保

- ・ 前年度に引き続き電気料金の高騰や人件費の上昇によって費用の掛かり増しが懸念されたが、電力単価が落ち着き、効率的な経営に努めた結果、純利益を確保しました。
- ・ 純利益の0.7億円は、施設老朽化による突発的な故障対応に備えて繰越します。

3 維持管理費抑制の取組み

汚泥処理費の低減(山形浄化センター)

- ・ 消化タンクでの発酵処理により、発生汚泥の減量化を行いました。
汚泥処分量: 約8,800t (R5年度実績)
(※減量化しない場合の想定汚泥処分量24,600t)
減量化率: 約64%、低減額: 約3.5億円

再生可能エネルギーの活用(山形浄化センター)

- ・ 消化ガス発電により電力の一部を自給しました。
削減料金: 約0.8億円
※基本料金換算 (R5.12月単価摘要)
自給率: 約34%

事業用地の有効活用(全浄化センター)

- ・ センター用地内の土地を太陽光発電事業者に貸し付けしています。
本賃貸料を維持管理経費の一部に充当しました。賃貸料: 約0.1億円

III 施設整備の概要(経営戦略を踏まえたストックマネジメント計画等に基づく対応)

ストックマネジメント(各処理区)【5.7億円】

- ・ 老朽化した処理場施設の改築更新工事、テレビカメラ調査等に基づく管路施設の更新工事を実施しました。

耐震化(各処理区)【3.0億円】

- ・ 処理場及び管路施設の耐震化に係る設計・工事を実施しました。

広域化(庄内処理区)【2.7億円】

- ・ 酒田市特定環境保全公共下水道(松山処理区)の編入に係る管渠布設工事を実施しました。

耐水化(各処理区)【0.1億円】

- ・ 電気設備等重要施設の浸入水対策を実施しました。

